## 電気自動車等の整備の業務に係る特別教育開催について

晩秋の候、貴社ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ハイブリッド車や電気自動車の点検・整備を行う者には、低圧電気回路に係る作業が安全に実施できるように、労働安全衛生法第59条、同規則第36条の規定により特別教育の受講が義務付けられています。当会では、業界のニーズに対応できる人材育成のため、標記の講習会を下記の通り開催致します。つきましては、受講を希望される事業者は、下記申込欄に記入し、各開催日の1週間前までにFAX(075-661-2218)にて、当会教育課宛に返信して下さい。

記

[開催日] 令和7年12月23日(火) 京整商 教育センター 2階奥研修室 令和8年 1月30日(金) 中丹自動車整備工業協同組合

[講習時間] 9:00~17:00 (受付8:30~)

[ 内 容 ] 電気の安全に必要な基礎知識、高圧システムの理解、システムの不具合発生時の対応方法、保護具の取扱い及び実車における安全作業の手順、負傷したときの応急処置方法、関連する法令等について

[定員]30名(お申し込みが10人未満の場合は、中止します)

[受講料] 会員4,000円 一般8,000円

[持 ち 物] 筆記用具、受講料、動きやすい服装

[問 合 せ] 電話 0 7 5-6 9 1-4 5 3 7 教育課 乗地・古川まで

[注意事項] 当講習会は、HEV 車・BEV 車に対する故障診断などの<u>技術的な講習ではございません</u>。 過去に当講習会を受講された方は、今回の講習の受講は必要ございません。

## 申込欄

[希望会場]	令和7年12月23日(火)
どちらかに○をして下さい→	会場:京整商 教育センター
	令和8年 1月30日(金)
	会場:中丹自動車整備工業協同組合
※修了証を作成しますので、氏名・生年月日はしっかりとご記入願います。	
[認証番号]	[事業場名]
[電話番号]	[FAX 番号]
[受講者氏名]	[生年月日]

FAX : 075-661-2218